

資料提供	
令和4年3月3日	
担当課 (担当者)	県立博物館 学芸課 山本 隆一郎
電話	0857-26-8044

県立博物館歴史の窓において

「天皇の政治と文書」の展示を行います

当館歴史・民俗展示室「歴史の窓コーナー」を下記の通り展示替えを行いますので、県民の皆様によく周知するため、ぜひ取材いただきますようお願いいたします。

1 趣旨

江戸時代以前は、天皇の意志を伝える方法として様々な種類の文書が作成されていました。中でも天皇の命令を受けた侍臣が認めた綸旨（りんじ）や口宣案（くぜんあん）という形式の文書は大量に発給され、地方にも多く残されています。綸旨や口宣案は用いられる料紙や書かれている文言などに特徴があり、通常の古文書とは少し違った趣があります。

この展示では鳥取県の古文書に残された綸旨や口宣案について紹介し、天皇の政治的な活動や地方との関わりを紹介します。

2 展示資料

- ・興国元年（1340）6月21日付 後村上天皇綸旨（「名和神社文書」名和神社所蔵）
- ・正平9年（1354）6月18日付 口宣案（「名和神社文書」名和神社所蔵）
- ・大永7年（1527）正月21日付 口宣案（「伊福部家資料」個人蔵）

4 展示期間

令和4年3月8日（火）から4月17日（日）まで

5 展示場所

鳥取県立博物館1階 歴史・民俗展示室内

6 入館料

常設展示観覧料180円（団体150円）、次の方は無料（大学生以下・70歳以上の方・学校教育活動での引率者・障がいのある方・難病患者の方・要介護者及びその介護者）

7 問い合わせ先

県立博物館 学芸課 人文担当 （電話 0857-26-8044）

【会場案内図】

